

“ひろがる笑顔” ゆめ保育所プラン

諏訪市公立保育所の適正規模・適正配置及び民営化等基本方針

令和 6 年 対話集会報告書

報告書目次

1. 保育所“笑顔プラン”対話集会について……1
2. アンケート結果（概要）について……2
3. 対話集会で出されたご意見・ご質問（Q&A）…8
4. 用語解説……15

資料

- (1) プラン概要版……18
- (2) 各小学校区の公立保育園の状況……20
- (3) アンケート結果（全体）……26

諏訪市健康福祉部こども課

令和 6 年 6 月

1 保育所“笑顔プラン”対話集会について

2020年（令和2年）3月に策定した『“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン（以下「保育所“笑顔プラン”」といいます。）』の一部改訂（2023年（令和5年）12月）にて示した「将来的に目指す公立保育所の姿※」及び「民間活力活用の検討のためのサウンディング調査結果」を基に、改めて地域の関係者や保護者などの若い世代のニーズを把握するため、下記のとおり保育所“笑顔プラン”対話集会（以下「対話集会」といいます。）を開催しました。

※将来的に目指す公立保育所の姿…公立保育所の果たすべき役割を踏まえ、将来的には、子どもの生活圏（小学校区）ごとに、子育て機能等を集約した拠点となる保育所は1か所とする

開催状況 令和6年3月18日（月）～5月16日（木） 市内7会場（全7回）

月 日	時 間	会 場	対象小学校区/公立保育園	出席人数
3月18日（月）	午後4時～	片羽保育園	上諏訪小学校区（片羽・角間川・城北）	17名
4月16日（火）		城南保育園	城南小学校区（城南・洪崎）	11名
4月18日（木）		四賀保育園	四賀小学校区（四賀・神戸・赤沼）	27名
4月23日（火）		中洲保育園	中洲小学校区（中洲・きみいち）	11名
4月26日（金）		豊田保育園	豊田小学校区（豊田・文出）	14名
5月9日（木）		こなみ保育園	湖南小学校区（こなみ）	11名
5月16日（木）	午後7時～	諏訪市役所	市内全域	17名
計			全7回	108名

対話集会を開催するにあたっては、令和2年に開催した地区懇談会で参加が少なかった園児の保護者等の若い世代が参加しやすい環境として、保育園を会場とするとともに、子育て世帯に対して託児を設けました。

周知については、プレスリリースによる新聞掲載や市公式LINEを活用して市民に広く参加を募ったほか、令和5年度に導入した保育支援システム「コドモン」のお知らせ配信機能を活用し、対話集会当日の説明資料の事前配布に併せて、保護者に開催の周知を行いました。また、日頃より園運営にご支援いただいている区長、民生・児童委員、市議会議員には、会議等や通知により、個別に周知を行いました。

対話集会の開催時間は概ね1時間としましたが、多くの皆さんの声を参考とするため、参加された方にはアンケートへの回答をお願いするとともに、全7回の対話集会終了後には、「コドモン」のアンケート機能を活用し、都合等により対話集会に参加の出来なかった方を含めニーズの把握を行いました。

2-1 対話集会の当日アンケート結果（概要）について

対話集会参加者 108 名のうち、アンケートの提出があった 62 名（回収率 57.4%。）について、以下のとおり、設問ごとに回答を集計しました。

1) 参加者の属性

① 性別 (人)

男性	女性	不明・未記入	計
20	40	1	62

② 年齢

20 歳代以下	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上	不明・未記入	計
2	17	11	5	18	8	1	0	62

③ お住まいの小学校区

上諏訪小	城南小	四賀小	中洲小	豊田小	湖南小	不明・未記入	計
16	6	15	6	9	10	0	62

④ 所属

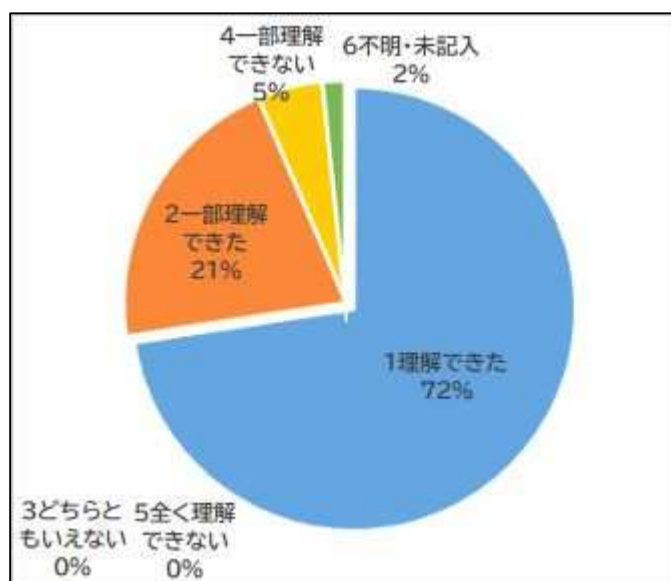
保護者	地域住民	議員・区長（役員）・民生児童委員	その他	不明・未記入	計
28	2	32	0	0	62

⑤ 子ども等が保育園等に通っている場合

通っていない (未記入含む)	通っている	通っている場合 子との続柄が父母	通っている場合 子との続柄が祖父母	計
		28	5	
29	33	28	5	62

2) 保育を取り巻く環境について

理解できた	一部理解 できた	どちらとも いえない	一部理解 できない	全く理解 できない	不明・未記入	計
45	13	0	3	0	1	62

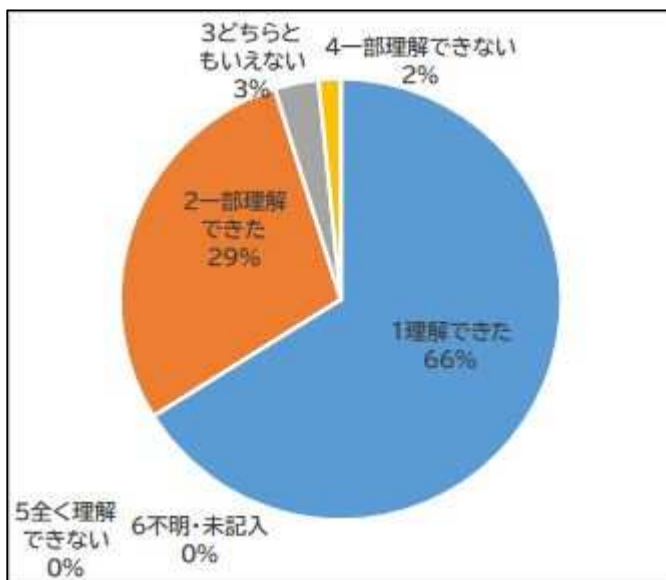


【保育を取り巻く環境】

○人口減少（少子化）、公立保育園利用児童数の減少、施設・設備の老朽化、保育配置基準見直し（保育人材不足）等の保育を取り巻く環境については、「1 理解できた」が最も多く、「2 一部理解できた」と合わせると 93% という状況になりました。なお、「1 理解できた」「2 一部理解できた」を選択した人からは、「現場の保育士さんの意識はどうなのか」といった意見がありました。

3) 公立保育所（保育目標・役割・保育ニーズ）について

理解できた	一部理解できた	どちらともいえない	一部理解できない	全く理解できない	不明・未記入	計
41	18	2	1	0	0	62



【公立保育所（保育目標・役割・保育ニーズ・）】

○諏訪市の公立保育所（保育目標、公立保育所の役割、多様する保育ニーズ）については、「1 理解できた」が最も多く、「2 一部理解できた」と合わせると 95%という状況になりました。なお、「1 理解できた」「2 一部理解できた」を選択した人からは、「民間とどう違うかはもっと分かるとよい。拠点の意味が今一つ分からない」といった意見がありました。

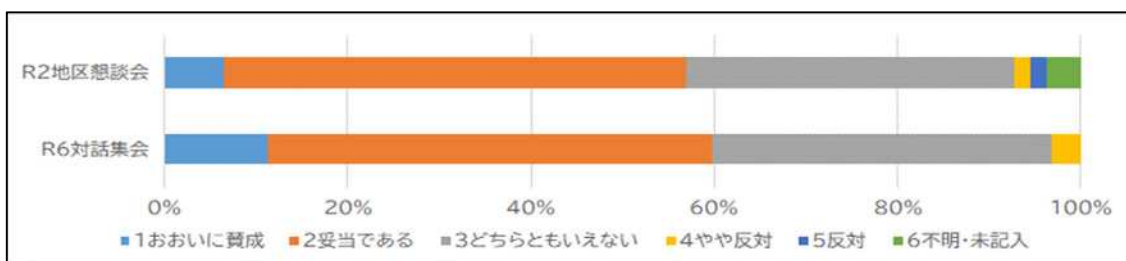
4) 「適正規模」について

おおいに賛成	妥当である	どちらともいえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
7	30	23	2	0	0	62



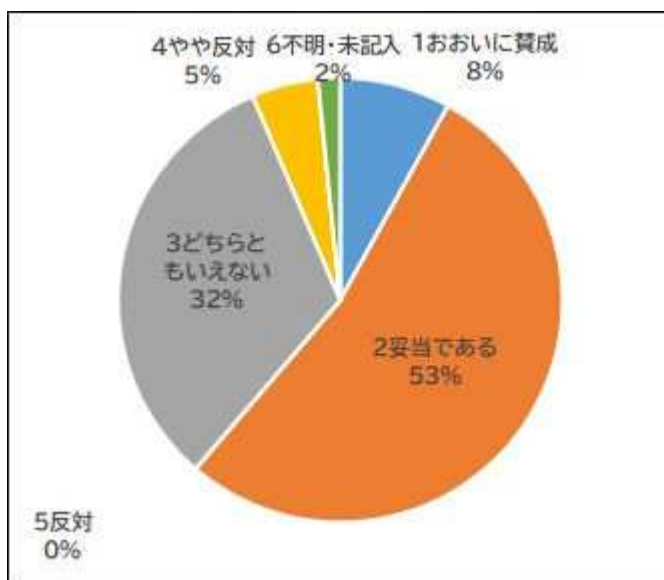
【適正規模】

○集団としての活動の充実が図られる規模や小学校教育への接続等を踏まえ、保育・幼児教育活動が実践される単位で概ね 30 人以上とする適正規模については、参加者の半数以上が「1 おおいに賛成」「2 妥当である」とする一方、「3 どちらともいえない」を選択した人からは、「集団活動が充実するのは良いが、人数が多すぎても先生方の目が行き届くのか心配」といった意見がありました。



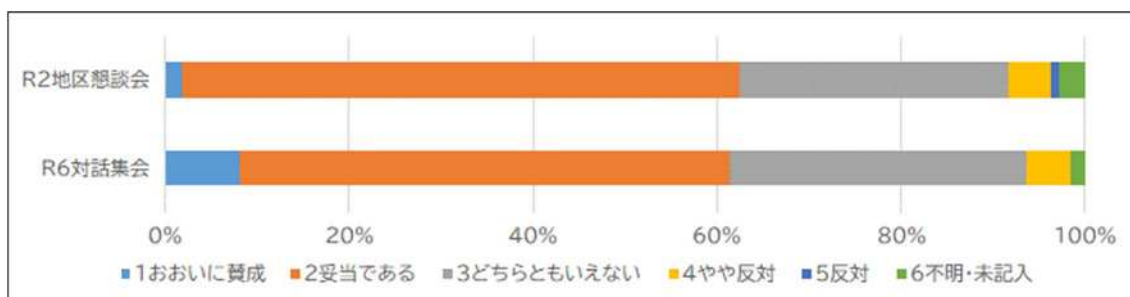
5) 「適正配置」について

おおいに賛成	妥当である	どちらともいえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
5	33	20	3	0	1	62



【適正配置】

○家庭から就園、就学の子どもの生活と発達、学びの連続性を踏まえ、小学校区ごとにバランスがとれた配置とする適正配置については、参加者の半数以上が「1 おおいに賛成」「2 妥当である」とする一方、「3 どちらともいえない」を選択した人からは、「入学後を考えるとメリットがあると思うが、幼少期にどんな保育・幼児教育を受けたいかが学区に関係なく選択できるようにした方が良い」といった意見がありました。



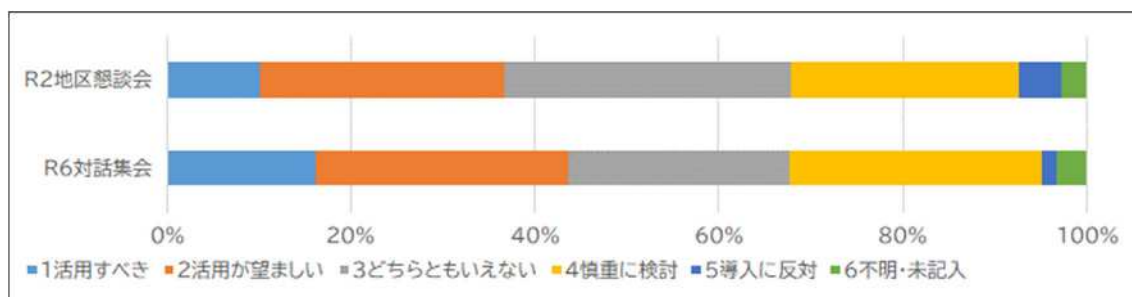
6) 「民間活力活用」について

活用すべき	活用が望ましい	どちらともいえない	慎重に検討	導入に反対	不明・未記入	計
10	17	15	17	1	2	62



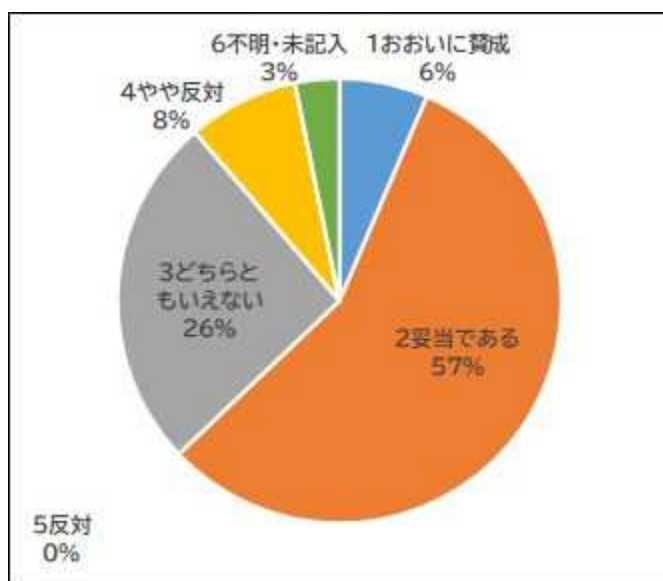
【民間活力活用】

○子育て世帯の多様なニーズに対応するとともに、公立と私立が相乗して、保育の質を高めることを目指す民間活力活用については、「1 活用すべき」「2 活用が望ましい」を合わせると 44%となった一方、「4 慎重に検討」「5 導入に反対」を選択した人からは、「民間と公立の強み弱みを示したり、他所の事例を出して考えるべき」といった意見がありました。



7) 「将来的に目指す公立保育所の姿」について

おおいに 賛成	妥当である	どちらとも いえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
4	35	16	5	0	2	62

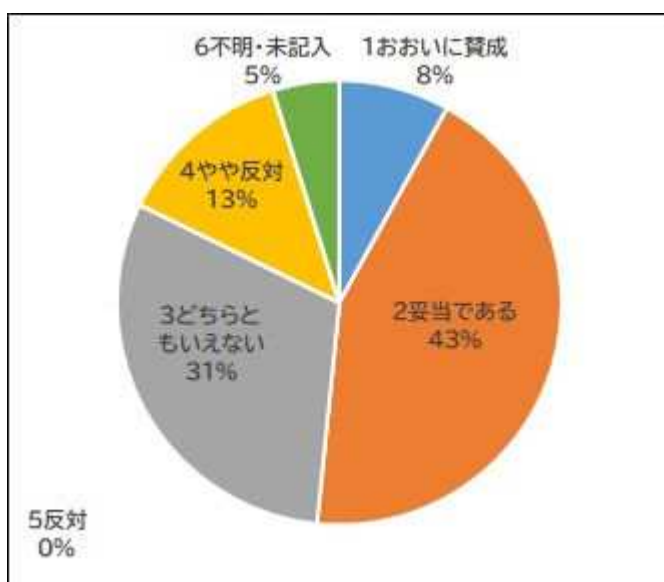


【将来的に目指す公立保育所の姿】

○「公立保育所の果たすべき役割を踏まえ、将来的には子どもの生活圏ごとに、子育て機能等を集約した拠点となる保育所は1か所とすることを基本とする」との方針については、参加者の半数以上が「1 おおいに賛成」「2 妥当である」とする一方、「3 どちらともいえない」を選択した人からは、「少子化でやむを得ない所もあるが、幼児ファーストでやってもらいたい」といった意見がありました。

8) 「プランの今後の進め方」について

おおいに 賛成	妥当である	どちらとも いえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
5	27	19	8	0	3	62



【プランの今後の進め方】

○地域の方や保護者などの若い世代、民間事業者のニーズ把握を行い、保育最適化の合意形成に向けた取り組みを進めるとした今後の進め方については、参加者の半数が、「1 おおいに賛成」「2 妥当である」とする一方、「3 どちらともいえない」を選択した人からは、「具体的な構想が見えないと意見しづらい」といった意見がありました。

2-2 対話集会後のコドモンによるアンケート結果（概要）について

コドモンのアンケート機能による配信 965 名のうち、回答があった 451 名（回答率 46.7%）について、以下のとおり、設問ごとに回答を集計しました。

1) お住まいの小学校区を教えてください。

上諏訪小	城南小	四賀小	中洲小	豊田小	湖南小	それ以外	計
52	70	41	148	64	69	7	451

2) 諏訪市では令和 2 年 3 月に“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランを策定しました。このプランをご存知でしたか。

プランの名称も内容も知っていた	プランの名称は知っていたが、内容は知らなかった	プランの名称も内容も知らなかった	計
50	155	246	451

3) 設問 2 で「プランの名称も内容も知っていた」とお答えいただいた方へお聞きします。プランの内容についてご意見・ご感想を記載ください。

【主な意見・原文ママ】

- ・小さな園なりの良さもあるので、寂しい思いもありますが、建物の老朽化、少子化や保育士の不足等やむを得ない状況だと思いますので、規模の大きい保育園ばかりになってしまっても、一人一人に目が行き届く様な体制であれば良いのではと思います。
- ・未満児から生活の基礎を築けるように、専門の先生の指導の元、適切な人数配置で(手厚い)保育をして欲しいと思う。個別相談の充実を図り、家庭力 UP に繋げる様な指導(助言)をして欲しいと思う。

4) 諏訪市では 3 月下旬から 5 月中旬にかけて保育所“笑顔プラン”対話集会を開催しました。対話集会に参加しましたか。

対話集会に参加した	対話集会があることを知っていたが参加はしなかった	対話集会があることを知らなかった	計
20	255	176	451

5) 設問 4 で「対話集会があることは知っていたが参加はしなかった」とお答えいただいた方へお聞きします。参加しなかった理由についてお聞かせください。

【主な意見・原文ママ】

- ・仕事や家庭の都合が合わなかったため、参加しませんでした。
- ・末子が今年度卒園するので、関係がなくなると思ったから。
- ・参加しなくても変わらないかなと思ったため。

6) 諏訪市の保育を取り巻く環境等を踏まえ、令和 5 年 12 月プランの一部改訂を行いました。将来的に目指す公立保育所の姿として「将来的には 6 小学校区ごとに、子育て機能等を集約した拠点となる保育所は 1 か所とする」方針を示しました。この方針についてのお考えをお聞かせください。

おおいに 賛成	妥当である	どちらとも いえない	やや反対	反対	計
17	123	244	40	27	451

7) 設問 6 の選択肢を選んだ理由・意見があれば自由にご記載ください。

【「大いに賛成」・「妥当である」を選択した方の主な意見・原文ママ】

- ・小さい園の良さはあるが、小学校に行った時や大人数での関わりになった時に戸惑うことがあるため、仕方がないのかと思っていた。
- ・保育所数が縮小されることで保育士の労働環境が改善されてほしいから。保育士の労働環境が改善されることで保育を受ける子どもたちの生活がより豊かなものになると思っているから。

【「どちらともいえない」を選択した方の主な意見・原文ママ】

- ・人数が増える分、一人ひとりの成長を見てもらえるのか心配だから。発達の遅い子や馴染むのに時間のかかる子が置いていかれる可能性を捨てきれないから。
- ・こじんまりとした小規模の保育園に魅力を感じ、通わせています。でも少子化と保育士さんの不足とで、保育園を集約することは仕方がないとも思います。
- ・保育園の数を減らすことで、預けたいのに預けられない保護者が増えないか心配があります。

【「やや反対」・「反対」を選択した方の主な意見・原文ママ】

- ・小学校に上がる前にしっかりとした集団生活が送れるように…というのは子供のためになるかもしれないけど、いきなり大きい集団生活では不安を抱いてしまう子供もいると思います。だから、少人数の保育園にあえて通わせている家庭もあるわけで。頭っから少ない保育園をなくして人数を確保する為に学区ごと 1 つの保育園にしてしまうんじゃなくて、徐々に少ない集団生活から慣らして小学校に上がりたいという家庭も配慮して頂きたいです。少人数の保育園には少人数ならではのよさが沢山あるし、少人数だからといって全ての小さい保育園をなくしてしまうのは賛同しかねます。
- ・自宅から保育所までが遠くなる可能性もあり、園児も増えるため送迎時に混雑することなどが懸念される。

8) 今後のプランの進め方全般について自由にご意見をご記載ください。

【主な意見・原文ママ】

- ・それぞれの立場で、様々な意見があると思うので、このプランに関わる全ての方(保護者、保育士)によく意見を聞いた上で、最善のプランを考えていていただきたいと思っています。
- ・保育士さんの働き方や、お給料、待遇などをもっと良くして欲しい。ストレスの無い職場にして、子どもにとっても先生にとっても楽しい保育園を目指して欲しいです。
- ・今でも駐車場問題があると思うので、駐車場の確保など保護者の方が送りやすくなればと思います。そのプランによって閉園する園も、なにかに活用してもらえたらなとも思います。今まで閉園したところはどうなってるのかも気になります。
- ・とにかく早めに、取り掛かってもらいたいです。保護者会の存続、園児が少ない故の負担も多いのも事実なので。行事や卒園の DVD 販売の金額など、小規模園では高額すぎて負担しかありません。
- ・保育園の人数が増えれば感染症も拡大しやすく不安。大人数になれば、先生達の日も行き届かなくなりそうで不安。土地がないので駐車場もなく、今でも車で送迎が不便なので更にそこが不安。

3 対話集会で出された主なご意見・ご質問（Q&A）

プランのことをより詳しく知っていただくために、令和2年の地区懇談会及び令和6年の対話集会で出されたご質問、ご意見等に答えるため、市の考え方を以下のとおりQ&A形式で整理しました。

（1） プラン全般について

Q.01 なぜ、保育所“笑顔プラン”の策定が必要なのですか。

A. 子ども、子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。特にこれからは、人口減少社会がもたらす影響、老朽化が進行する園舎建物への対応などに対処しながら、多様化する保育ニーズに応えていく必要があり、乳幼児期の発達段階にふさわしい保育・幼児教育環境を整えていくためには、中長期的な視点を持って「ヒト・モノ・コト」といった限りある資源や環境を有効に活用していくことが重要となってきます。

保育・幼児教育情報は、家庭の子育て計画に大きく影響します。市では、できるだけ早い時期から地域の皆さんと保育や地域で子どもが育つ環境について話し合いを進めていくことが望ましいと考え、市全体の保育所整備等の方向性をプランにまとめてお示ししました。

Q.02 保育所“笑顔プラン”を推進していくことによる目指す姿（メリット）を教えてください。

A. 人口減少・少子高齢化、園舎の老朽化、保育人材不足等の本市の保育・幼児教育を取り巻く環境や時代が変化する中であっても、子どもの豊かな育ちが保障できる環境を整えていくため、プランを推進することにより、主に次に掲げる4つの姿を目指しています。

（1） 集団での生活・活動による効果を得る

少子化や核家族化、また、地域との関わりの希薄化などにより、家庭や地域では子ども同士が関わりを持つことが難しくなっています。保育所では、子どもの集団生活や主体的な遊びなどの関わりを通して、人に対する愛情や信頼感、自主・自立や協調性など子どもの成長の基礎を育んでいきます。

（2） 老朽化した施設・設備の充実

公立保育所の大半が、1970年代から80年代にかけて、その時点の時代のニーズに対応するために建築された施設であり、設備と併せて老朽化が進行していることから、将来を見据え、安心・安全な環境の充実に努めていきます。

（3） 保護者の多様なニーズに応える

時代の変化とともに、保護者の価値観や考え方、保育・幼児教育に対するニーズも多様化していることから、ニーズを的確に捉えた保育・幼児教育サービスを公立と私立がともに連携し提供していきます。

（4） 手厚い・きめ細かい保育を行う

人口減少に伴う労働力人口の減少等により、特に近年は、保育現場を支える保育人材も不足しています。国の保育士配置基準が76年ぶりに改善され、手厚い・きめ細かい保育を行える環境は整ってきた一方、担い手となる保育人材の不足が全国的な課題となっています。限られる保育人材を、これまで以上に効果的かつ効率的に配置し、例えば、発達に特性のある子どもへのサポート保育士の配置など、より手厚い・きめ細かいサービスを提供していきます。

Q.03 令和5年12月の保育所“笑顔プラン”の一部改訂により新たに示された「将来的に目指す公立保育所の姿」を教えてください。

A. 令和2年3月に策定したプランは、策定してから4年余りが経過していたことから、令和5年12月に行った一部改訂では、統計データの時点更新等とともに、少子化の進展と適正規模、保育人材等の保育資源の効果的かつ効率的な活用と適正配置の観点から、将来的に目指す公立保育所の姿は『公立保育所の果たすべき役割^{※1}を踏まえ、将来的^{※2}には、子どもの生活圏ごと^{※3}に、子育て機能等を集約した拠点となる保育所^{※4}は1か所とすることを基本^{※5}とする』方針を新たに追加しました。

※1「公立保育所の果たすべき役割」とは

保育所専門委員会での審議を踏まえ、公立保育園は、保護者のニーズ等に対応し、全ての子どもに保育・幼児教育を受ける機会を保障した受け皿を確保することなどを基本的な役割とした上で、私立保育所と緊密に連携し、本市全体の保育・幼児教育サービスを一層充実させる役割を担っています。

※2「将来的」とは

時間的な制約は設けずに、小学校区を基本とする子どもの生活圏毎に、子育て家庭や地域の皆さんとの対話を重視し、プラン推進に向けた調整が整った圏域（又は園所）から段階的に進めていきます。

※3「子どもの生活圏ごと」とは

家庭から就園、そして就学といった子どもの生活と発達、さらには学びの連続性を踏まえると、それぞれの小学校区を子どもの生活圏と捉えた上で、プランを推進していきます。

※4「子育て機能等を集約した拠点となる保育所」とは

社会経済情勢の変化に伴う共働き世帯等の保育ニーズに対応するため、「早朝・長時間保育」や「3歳未満児保育」のほか、子育てに関する相談や支援等の拠点となる「子育て支援センター」や未就園の子どもを一時的に預かる「一時保育」、さらに、子どもが風邪等の病気の際に預かる「病児保育」や発達に特性のあるお子さんへの「児童発達支援センター」など様々な子育て支援事業（サービス）が考えられます。子育て世帯等のニーズに応じて、そのような子育て機能を可能な限り集約した拠点となる保育所とすることにより、利便性の高いサービスを提供していきます。

※5「1か所とすることを基本」とは

公立保育所が果たすべき役割を鑑みる中で、社会経済情勢の変化や保護者の価値観の多様化に対応するため、公立保育所と私立保育所等が緊密に連携して、子育て世帯の多様な保育・幼児教育ニーズに対する選択肢として提供することが重要であると考え、拠点となる保育所は「1か所」としています。しかしながら、子どもの生活圏毎の子育て世帯や地域の関係者などとの対話の中で、公立保育所に求めるニーズに対しては、可能な限り柔軟に対応していきます。

Q.04 保育所“笑顔プラン”には具体的な提案が示されていません。保育最適化のスケジュールや進め方について教えてください。

A. 市内の公立保育所は 1970 年代から 80 年代の建築が多く、近い将来において一斉に更新（又は大規模改修）を検討する時期が到来することから、迅速性と計画性を兼ね揃えてプランを推進していくことが重要です。一方、保育所の運営には、家庭との連携にあわせて地域の皆さまのご理解と暖かい見守りが不可欠であり、保育・子育て支援は「地域の協力」を得て推進するものと考えます。したがって、まずは子育て家庭や地域の皆さんとの対話を重視し、保育最適化に向けた調整が整った圏域（又は園所）から着手していくことにしました。なお、プラン全体の進行管理は保育所専門委員会で行うとともに、保育の事業量（整備目標）は 5 年毎に更新する「子ども・子育て支援事業計画」に反映させながらプランの推進に取り組みます。

一方で、令和 6 年に開催した対話集会では、プラン推進のスケジュール等に関して多くのご意見等をいただいたことから、圏域又は（園所）に対する市の方針を早期に整理し、保育最適化を早急に進める必要がある圏域又は（園所）や個別具体的な提案が可能な圏域（又は園所）から、実質的な協議の場を設けていきます。

Q.05 人口減少・少子高齢化社会が私たちの暮らしに及ぼす影響としてどのようなことが考えられますか。

A. 本市人口は 2000 年をピークに減少局面へと移行しており、政府系調査機関のデータによれば 2045 年の近未来人口は 4 万人を下回るとされています。00 年と 45 年の年齢構成を比較してみると、少子高齢化がさらに進む一方で、社会経済活動の中心を担う「生産年齢人口（14 歳～65 歳）」は、人数で約 16,500 人（▲46.6%）、全体に占める割合は約▲17 歳減少し 50%を切ることが予測されています。人口の減少と構造の変化により、地域経済では、労働人口の減少、経済規模の縮小など、市民生活では、地域コミュニティ存続の課題、助け合い（互助）環境の衰退など、行政サービスでは、社会保障費の増大、税収の減少などの課題が指摘されており、保育に限らず行政サービスのあり方や行政システムの再構築が必要であると言われています。

(2) 適正規模について

Q. 06 適正規模 30 人とした根拠を教えてください。集団生活が苦手な子どもにとって 30 人は多すぎると思います。

A. 市では、持続的かつ安定的に子育て家庭の期待に応えた保育サービスを提供していくため、保育所専門委員会に対して「これからの公立保育所のあり方」を諮問しましたが、その際の答申に「教育・保育に望ましい施設規模の考え方」がまとめられています。答申では「子どもは多くの友だちとふれあう中で、自立心を育み、人と関わる力を養い、学校生活につながる望ましい習慣や態度を身に付けて行く。これらのことを踏まえ、概ね 30 人を再編整備等検討の判断基準とするこれまでの報告は尊重されるべき」との見解が示されました。一方、望ましい集団規模による保育活動が困難な場合には、個の育ちと集団との関わりに配慮がされるよう「保育」に工夫を凝らすことや、集団による保育活動に配慮が必要な子どもが増えていることから、保育所全体の適正規模を推進する中で、職員の配置基準の改善を図ることが望ましい旨の見解が付記されています。プランでは、保育士の配置基準や小学校教育における学習環境とのつながりを踏まえ「保育・幼児教育活動が実践される単位」で適正規模を 30 人以上としています。また、保育士配置基準を遵守するとともに、保育資源や環境の効果的な配置を進める中で、保育体制の改善を検討していきます。

なお、「保育・幼児教育活動が実践される単位」については、保育士の配置基準や小学校教育における学習環境のつながりを踏まえた上で、子どもの発達や保育園における子どもの生活、活動の状況等を勘案し、各保育所において、3 歳以上児（3 歳児・4 歳児・5 歳児）の園児数の総数と考えています。

Q. 07 適正規模 30 人は少ないと思います。保育士不足が課題であるのならば、もっと大きい保育園を整備した方がよいと思います。

A. Q04 に回答するとおり「適正規模 30 人」は「保育・幼児教育活動が実践される単位」を指しています。したがって、異年齢保育や年齢別保育など発達年齢にふさわしい保育活動を行うための単位規模であると考えてください。保育最適化を実現していくための保育所規模は、圏域における保育事業量の見込みや地域の実情、立地条件などに配慮しながら検討していくことになります。なお、参考までに近年建設した保育所の認可定員を例示すると、城南保育園（2006 年）230 名、片羽保育園（2008 年）110 名、こなみ保育園（2012 年）200 名、豊田保育園（2013 年）200 名となっています。

Q. 08 集団に馴染みにくさを感じている子どもにとっては大きな集団になると不安があるがどのようなサポート体制を考えていますか。

A. プラン推進は、子育て家庭や地域の皆さんとの対話を重視し、調整が整った圏域（又は園所）から段階的に進めていくこと、また、Q06 に回答するとおり、望ましい集団規模による保育活動が困難な場合には、個の育ちと集団との関わりに配慮がされるよう「保育」に工夫を凝らすことや、保育所全体の適正規模を推進する中で、職員の配置基準の改善を図ることとしています。

よって、プランを圏域（又は園所）ごと段階的に進める過程において、小中規模の保育所の活用やサポート保育士等を効果的かつ効率的に配置すること等により、集団に馴染みにくい子どもや発達特性のある子どもなどの保育体制に可能な限り配慮を行っていきます。

Q. 09 現在、早朝・長時間保育や3歳未満児保育を行っていない保育所でも、早朝・長時間保育等を行えば利用者が増えるのではないのでしょうか。

A. 社会経済情勢の変化等に伴う共働き世帯の増加等により、早朝・長時間保育や3歳未満児保育に対するニーズは高まっています。市では、特に3歳未満児保育のニーズの高まりに対応するため、順次、3歳未満児の受入れ環境の整備（未満児室や未満児用トイレなど）を行ってきました。

現在、公立保育所のうち3園においては、早朝・長時間保育や3歳未満児保育は行っていますが、特に近年の保育人材不足の状況等を勘案すると、3歳未満児クラス担任保育士の他、早朝・長時間保育士や遅番対応保育士などの確保、また、3歳未満児の受入れ環境の整備などが必要となり、3歳未満児の受入れ等を実施することは困難であると考えています。

(3) 適正配置について

Q. 10 保育最適化の推進により地域の保育園が無くなってしまうのが心配です。

A. 現在、市が設置する保育所14園（休園中の保育所1園を含む）は、それぞれ近隣・地域の皆さまのご理解とご協力によって、子どもたちの安全や安心が守られています。ありがとうございます。また、子どもたちにとって保育所に入所することは社会とつながる「はじめの一步」になることから、保育活動ではこれからも地域交流を大切にしていきたいと考えています。一方で、時代の移り変わりとともに、市内の人口分布やコミュニティの範囲も変容していくことが想定されます。プランでは※3 子どもの生活圏を構想して、当該圏域内に適正規模の保育所を整備することにより、保育に期待される役割を果たしながら、地域で子どもたちが育つ環境を整備していくことをめざしています。

Q. 11 適正配置では小学校区を基本単位として整備をするということですが、小学校区以外の保育園には行けないのですか。

A. 適正配置の考え方は、「家庭との連携」と「義務教育との接続」という保育所に求められる2つの役割を重視して、小学校区を単位とする「子どもの生活圏」に適正規模の保育所を整備していこうとするものです。一方、保育所には小学校のような通学区の概念はありません。利用する保育所を選択する場合、保護者の勤務先や送迎者の都合を優先して、居住区域外の保育所を希望される方もいます。プランでは地域（子どもの生活圏）の保育ニーズに対するサービスの過不足をみながら保育環境を整備していくことにしていますが、諏訪市全体の需給バランスにも配慮しながら最適化を推進することを考えており、これら子どもの生活圏構想が利用園を制限するものではありません。

Q. 12 保育所“笑顔プラン”を推進すると、子どもの数が増えて駐車場の確保が難しくなるのではないですか。

A. 現在、公立保育所においては、殆どの保育所において、十分な広さの駐車場を用意することが難しく、保護者会にご協力をいただく中で駐車場を確保している状況です。自家用車で子どもの送迎等をする保護者が大多数という状況であることに併せて、通園距離が延びる自家用車による送迎への配慮が必要と考えています。

(4) 民間活力活用について

Q. 13 保育は市町村が責任を持って運営すべきではないでしょうか。民営化の検討は慎重にお願いしたい。

A. 本市には公立保育所のほか、民間等が運営する保育園（3園）、認定こども園（1園）、地域型保育事業所（2園）などがありますが、それぞれ特徴ある保育を展開しており、本市乳幼児保育の受け皿となっています。保育所専門委員会が行ったアンケート調査では、公立保育所には全園共通のルールで運用することを望む声が多い一方、多様な保育・教育ニーズの受け皿を望む声も複数あります。公立保育所では児童福祉施設としての役割、地域の子育て支援拠点としての役割を担いながら、民間等が得意とする分野はそのノウハウを生かせる環境をつくることで、相互に学び合い相乗して質の高い保育環境づくりをめざします。

Q. 14 民営化のメリット・デメリットを教えてください。

A. 私立保育所の大きな特徴は、公立保育所と異なり「園ごとに独自の方針がある」ということです。市内の私立園では保育開始年齢や利用時間などが公立園とは異なる設定がされている園所もあり、多様なニーズの受け皿となっています。保育所“笑顔プラン”が民間活力の活用を推進する最たる理由は、保育・教育サービスの選択肢を増やして、多様化する保護者ニーズに对应していこうとするものです。なお、民営化に対する保護者の不安解消と優良な事業者を誘致することを目的に民営化ガイドラインを策定しています。ガイドラインでは、民営化に係る運営条件はもとより、さまざまな検討に保護者等が参画できる取扱いを整理しています。

Q. 15 民間保育所と公立保育所を利用した場合の費用負担について教えてください。

A. 3歳以上の保育・幼児教育については幼保無償化がはじまっており、実費徴収となる副食代や教材、園外活動費などを除き、原則として無償で利用することができます。実費徴収金は各園が決めますので、それらの額を踏まえて希望園を決定していただくことになります。3歳未満児の保育料は非課税世帯などは無償化となりますが、課税世帯では所得に応じた保育料の納付をお願いしています。なお、保育料は自治体ごと設定することになっており、本市住民の場合、公立、私立ともに同一の基準で保育料を算定しています。

(5) その他

Q. 16 保育最適化により、既設保育園の休廃止が決定した場合のスケジュールを教えてください。また、休廃止園の建物や跡地利用などの計画はありますか。

A. 適正規模が維持できない又は保育環境の再編などにより保育所としての運営を必要としなくなった施設は休止（廃止）に向けて手続きを進めます。一般的には休止等の方向性が決定すれば、翌年度から募集を停止したうえで、現に利用している児童が卒園するまでは保育所としての運営を継続することにします。ただし、卒園するまでに全ての子ども（保護者）が転園を希望するような場合は、転園の調整、手続きが終了した時点で休止とします。なお、子どもや保護者にとって、急な決定とならないように、検討段階からできるかぎり情報を共有するとともに、周知期間を設けるなどの配慮に努めます。

保育最適化は地域の皆さまとの対話を重視しながら進めていくこととしているため、現時点では個別の園舎に対する具体的な姿は描いていません。したがって、建物や跡地の利用計画も持ちあわせていません。そのような場合には、休廃止を決定、又は決定する段階において、地域からの要望も参考にしながら検討してまいります。

Q. 17 特に小規模園では、保護者会の運営（役員選出、会活動）が難しくなっている状況ですが、市で支援をお願いしたい。

A. 各園の保護者会には、ご多忙の中、子ども達のために様々な保護者会活動にご協力いただき感謝申し上げます。特に小規模の園では、役員選出の難しさや保護者会活動の縮小が余儀なくされている状況であることから、現在保護者会が担っている活動に対して、プラン推進の過渡期にあっては、可能な限り支援していきます。

Q. 18 保育所の選択、入所は親子にとってとても重要なことです。保育所“笑顔プラン”を推進するにあたり、進捗状況等は積極的に情報発信してほしい。また、相談窓口の設置を望みます。

A. 保育所“笑顔プラン”に係る、問い合わせ窓口は、こども課保育係となります。プランに関する問い合わせは下記までお願いします。また、プラン全体の進行管理は保育所専門委員会が行うこととしており、プランの進捗状況等は HP などにより、また、個別の地域（又は園所）については、区や当該保育所を通じて適時にご案内する予定です。

[問合せ先]

諏訪市役所 4F（健康福祉部こども課）保育係

電話 0266-52-4141（内線）447.446

FAX 0266-57-2246（直）

E-mail kodomo@city.suwa.lg.jp

諏訪市ホームページ

笑顔プラン

検索

4 用語解説

※1 子ども・子育て支援新制度

平成 24（2012）年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度。幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくために創設され、平成 27（2015）年 4 月から施行されている。新制度施行に伴う主な改正ポイントは以下の 3 点。

- ① 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設
- ② 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）
- ③ 地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実

※2 保育所専門委員会

地方自治法第 174 条の規定に基づき設置された本市における専門委員会のひとつ。保育所専門委員会は、①今後の保育園のあり方について、②子ども子育て支援事業計画の策定、点検及び評価の事務（特別な事務）を処理することを目的に設置している。専門委員会の任期は 2 年。委員は 10 名以内とされており、学識経験者、子ども・子育て支援団体代表、保育園保護者会や PTA 代表などに参画いただいている。

※3 子どもの成長に根ざした生活圏

市全体の保育・幼児教育環境の最適化をめざし、保育・幼児教育施設の適正配置を推進するために保育所“笑顔プラン”が設定した区域のこと。プランでは、保育所が「家庭とのつながり」「義務教育へのつながり」を重視しながらサービスを提供していることにかんがみ、小学校区を「子どもの成長に根ざした生活圏」と定義して、当該生活圏における保育・教育ニーズに対してバランスよく保育所を整備していくことを掲げている。

※4 未来創造ゆめスクールプラン

少子高齢化が進む中、諏訪市立小中学校のあり方検討委員会による「諏訪市小中学校のあり方に関する提言書」、諏訪市立小中学校再編基本構想検討委員会の設置を経て示された小中学校再編計画。子どもにとって望ましい教育環境を整えるため、市内全体として施設一体型小中一貫教育学校（義務教育学校）を 3 校とする基本構想に基づき、将来を見通した学校の具体的なビジョンを示すことを目的に 2018（平成 30）年度に策定された。

※5 パブリックコメント

市の基本的な計画や条例などを策定する際に、素案の段階で市民の皆さまに公表し、寄せられた意見を参考に最終的な案を作成するための制度です。なお、“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン及び諏訪市保育所民営化ガイドラインについては、2019（令和元）年 12 月 23 日から 1 月 22 日までの間パブリックコメントを行い、寄せられた意見の概要とそれらの意見に対する市の考え方について、ホームページ等で公表させていただきました。

※6 民設民営方式（民間移管）

従来の公共施設は「公設公営」であることが原則でしたが、民間のノウハウ・専門性を活用することにより、コスト削減やサービス向上等を推進することを目的として、施設の設置・運営に民間活力を導入する動きが広がっています。施設の設置・運営方式については、設置及び運営の主体が公共団体なのか民間なのかによって、設置・運営とも公共団体が主体となる「公設公営」、設置は公共団体が行い、運営は民間団体が行う「公設民営」、設置・運営とも民間が主体となる「民設民営」、設置は民間が行い運営は公共団体が行う「民設公営」といった区分が一般的に行われます。

資 料

“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン (概要版)

保育・幼児教育サービス全体の充実を図り、子どもたちの豊かな育ちに資する保育行政を安定的・持続的に展開するため、「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン（諏訪市公立保育所の適正規模・適正配置及び民営化等基本方針）」を令和2年3月に策定、令和5年12月に一部改訂しました。



全体版はリンク先からダウンロードできます

はじめに 「保育所“笑顔プラン”」で何をを目指す？

「プラン（保育最適化）」で目指す姿

- ① 集団での生活・活動による効果を得る**
→ 少子化が進む中、望ましい集団規模で、多くの友達と関わる力を養う
- ② 老朽化した施設・設備の充実**
→ 将来を見据えた、園舎の建替え、長寿命化、集約など
- ③ 保護者の多様なニーズに応える**
→ 保護者ニーズに合った保育・幼児教育サービスを提供
- ④ 手厚い・きめ細かい保育を行う**
→ 75年ぶりとなる保育士の国の配置基準改善等への対応（限られた保育人材を、効果的かつ効率的に配置）

新しい園舎がいいなあ
保育園減っちゃうの？
集約化？建替？



1 保育を取り巻く環境

本市の人口は2000年をピークに、その後は減少局面へと転じており、今後は今まで以上に進行すると予想されています。保育所の利用児童数は、核家族化や女性の社会進出などの社会経済環境の変化により3歳未満児保育ニーズは伸びているものの、少子化の影響を受け、全体の利用児童数は減少しています。施設の老朽化から見た観点では、多くの園舎が耐用年数を超過しています。耐震補強工事を行っているため、躯体の安全性は保たれていますが、近い将来更新や大規模改修を検討していく必要があります。

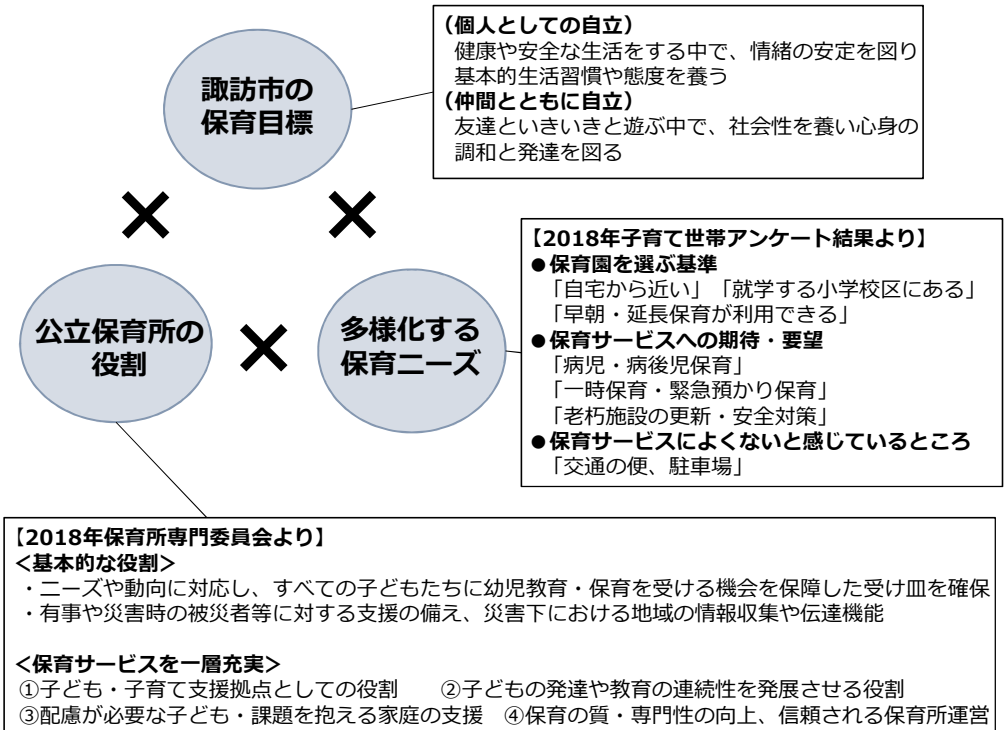
また、近年は労働人口の減少もあり、保育人材不足は全国的に大きな課題となっています。

人口減少		公立保育園 利用児童数		施設・設備の老朽化	
2000年	53,858人 [3,395人]	2000年	1,364人 未満児56人 以上児1,308人	市内13園中8園が 耐用年数を超過	
▼		▼		建替え 長寿命化	
2022年	47,983人 [1,969人]	2022年	1,098人 未満児231人 以上児867人	民営化 集約(休園等)	
▼				保育士配置基準	
2045年 (予測)	38,472人 ※赤字は0~5歳児			4・5歳児 4・5歳児 30:1 25:1 3歳児 3歳児 20:1 15:1	
				3歳未満児の利用→伸び 3歳以上児の利用→大幅減	

2 諏訪市の公立保育所

諏訪市の公立保育所は、厚生労働省が告示する保育所保育指針を基本原則として、統合保育を推進してきました。その中で培ってきた実践の積み上げから、集団の中で友達と関わる力を育み、個の成長が促される保育活動を目指し、「諏訪市の保育目標」を掲げ日々の保育を行っています。

上記に加え、2018年に保育所専門委員会が示した「公立保育所が果たすべき役割」及び、同年に子育て世帯へ実施した「保育ニーズに対するアンケート結果」を掛け合わせてより良い保育環境・サービスを提供していきます。



①で示した人口減少・少子化の進行等のさまざまな課題に向き合いながら、②で示すような、保育所が子どもたちが今を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎が培われる場として持続的に質の高い保育サービスを提供していくために、

「将来を見据えた保育園の再編整備と環境構成」を進めていく必要があります。
(※以降では、「保育最適化」と言うことにします)

裏面へ続きます

3 プランにおける保育最適化の考え方

子どもたちの健やかな育ちを支える保育環境を持続的かつ安定的に提供するため、将来を見据え、保育所の再編整備とその他の環境構成を進めていく必要があります。

プランでは、「適正規模」「適正配置」「民間活力活用」の3つを保育最適化実現のためのキーワードとしています。

適正規模

- ・人と関わる力・自他を尊重する力を学び、深い経験を積み重ねる
 - ・個の成長とともに集団としての活動の充実が図られる環境・集団であること
- 保育・幼児教育活動が実践される単位で概ね30人以上とする

適正配置

- ・家庭から就園、そして就学といった子どもの生活と発達、さらには学びの連続性を踏まえ、小学校区を子どもの生活圏として設定
- 各小学校区ごとと保育ニーズとサービスのバランスがとれた配置

民間活力活用

- ・子育て世帯の多様なニーズを補う柔軟なサービスが展開されている（特徴的な保育、豊富な教育プログラム、施設設備の充実等）
- 公民が連携し相互に学び合い、保育の質を相乗的に高めることを目指す

民間事業者からはこのようなニーズがありました

立地等を考慮した場合、サービスを拡大することで需要があると考えられる。

同一小学校区内に子どもが減っている老朽化した公立園が複数存在するエリアについて集約化を図るべき。

プランを進めていく一方で、集団に馴染みにくさがある子どもへの配慮（サポート体制）も考えていく必要がある。

4 プランにおける保育最適化の進め方

各小学校区ごと、最適化推進の環境が整った圏域又は園所から順次進めていきます。特に新しい保育園等を設置する場合には、「用地の選定」、「設計」、「建築」まで長い時間を要します。そのため、再編整備を推進する環境が整った区域から着手していきます。

保育最適化の判断基準

- 各小学校区に見込まれる保育需要に対してサービス量が**不足**している圏域
- 各小学校区に見込まれる保育需要に対してサービス量が**超過**している圏域
- 適正規模が維持できていない又はできなくなる可能性が高い園所及び圏域
- 概ね5年以内に施設の更新が見込まれる園所及び圏域
- その他、保育最適化の推進が必要とされる園所又は圏域

これまで説明した状況等を踏まえて、**将来的に目指す公立保育所の姿**として



『公立保育所の果たすべき役割を踏まえ、将来的には子どもの生活圏（小学校区）ごとに、子育て機能等を集約した拠点となる保育所は1か所とすることを基本とする』方針を示しました。

【12/23：新聞記事】



5 プランの今後の進め方

Step
01

地域の方や保護者などの若い世代、民間事業者のニーズ把握

- ・“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン一部改訂→(方針)6小学校区に1箇所を基本に保育最適化を進める
- ・民間事業者から見た諏訪市の保育園は？
- ・これからの保育所、何が求められる？→対話集会、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査

Step
02

各小学校区（又は園）ごとに保育最適化の合意形成に向けた取り組み

各小学校区（又は園）ごとに合意形成に向けた取り組みを進め、保育最適化のための環境を整えていきます

Step
03

保育最適化の実行

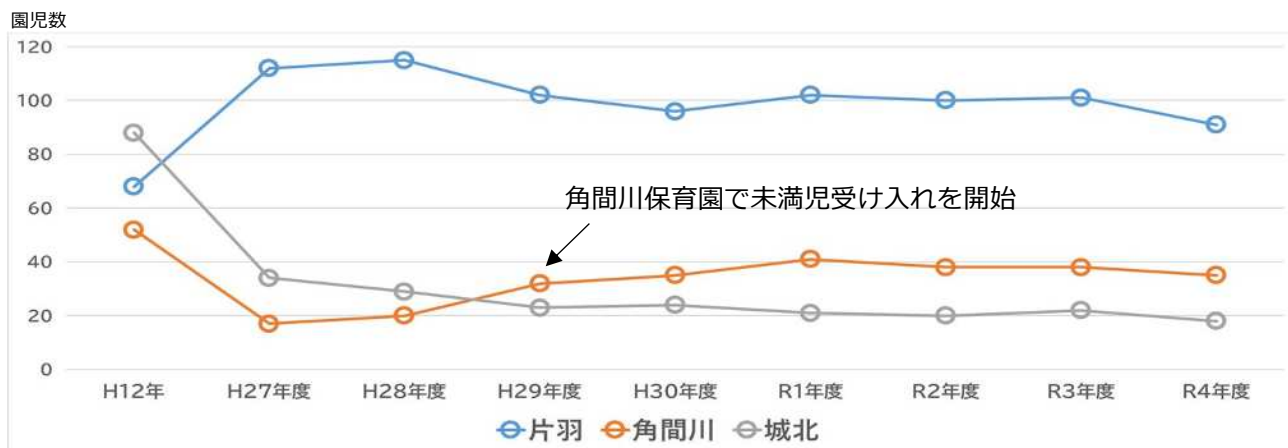
・具体的施策の実行

建替え 長寿化

民営化 集約(休園等)

上諏訪小学校区 3園に関する基本情報

①園児数の推移



※いずれも数値は3月1日地点のもの

②各園の構造と建築年数

	主体構造	耐用年数	R5	R6	R7	R8	R9	R10
片羽保育園	鉄筋コンクリート造	47年	築16年	築17年	築18年	築19年	築20年	築21年
角間川保育園	木造	22年	築46年	築47年	築48年	築49年	築50年	築51年
城北保育園	鉄骨造	34年	築29年	築30年	築31年	築32年	築33年	築34年

③早朝・延長保育、未満児保育等の子育て機能等の状況

	未満児保育	早朝保育	長時間保育	土曜日保育	未満児一時保育	保護者用駐車場
片羽保育園	○	○	○	○	○	隣地を借入
角間川保育園	○	○	○			隣地を借入
城北保育園						隣地を借入

この他、地域子育て支援拠点（にじいろたまご）は城南・こなみ保育園内に設置しています。
病児・病後児保育はキッズケアルーム・スマイル（宮坂医院併設）があります。

④民間事業者からのニーズ・ご意見

角間川保育園

（プランが進捗し、仮に集約が行われた場合のご意見として）周囲が自然に囲まれ、保育環境としては非常に良いとの声がありました。施設の老朽化度など課題はあるものの、参入に対して興味を示した事業者がありました。

城北保育園

（プランが進捗し、仮に集約が行われた場合のご意見として）施設の老朽化度及び、認可保育施設の水準を満たしていることから参入に対して強い興味を示した事業者がありました。

その他のご意見

プランを進める上では、保育園についての果たす役割についても並行して考えていく必要があるという声をいただきました。

城南小学校区 2園に関する基本情報

①園児数の推移

園児数



※いずれも数値は3月1日地点のもの

②各園の構造と建築年数

	主体構造	耐用年数	R5	R6	R7	R8	R9	R10
城南保育園	鉄骨造	34年	築17年	築18年	築19年	築20年	築21年	築22年
浜崎保育園	木造	22年	築50年	築51年	築52年	築53年	築54年	築55年

③早朝・延長保育、未満児保育等の子育て機能等の状況

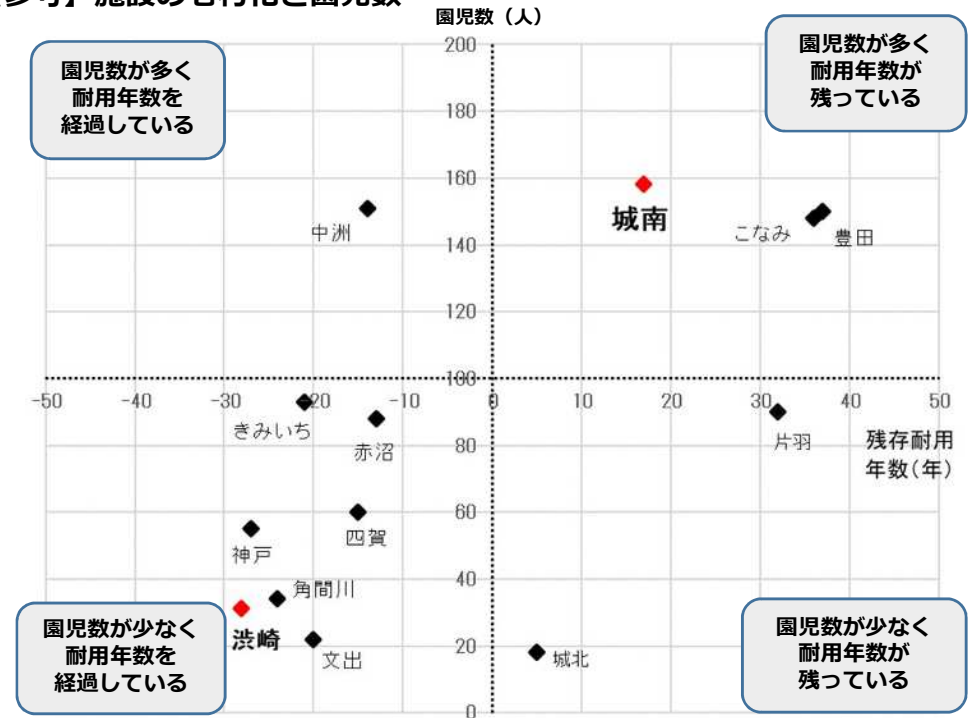
	未満児保育	早朝保育	長時間保育	土曜日保育	未満児一時保育	保護者用駐車場
城南保育園	○	○	○	○		隣地を借入
浜崎保育園						隣地を借入

この他、地域子育て支援拠点（にじいろたまご）は城南・こなみ保育園内に設置しています。
病児・病後児保育はキッズケアルーム・スマイル（宮坂医院併設）があります。

④民間事業者からのニーズ・ご意見

- ・（プランが進捗し、仮に集約が行われた場合のご意見として）城南小学校区2園に対し、民間事業者からの参入意向はありませんでした。
- ・プランを進める上では、保育園についての果たす役割についても並行して考えていく必要があるという声をいただきました。

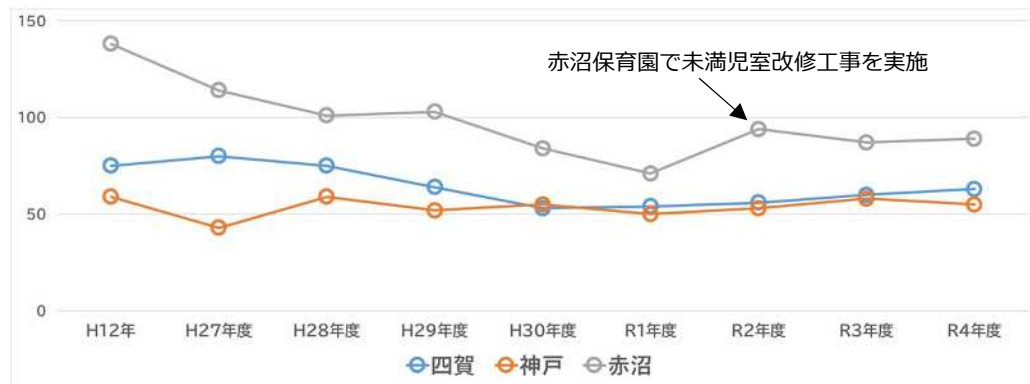
【参考】施設の老朽化と園児数



四賀小学校区 3園に関する基本情報

①園児数の推移

園児数



※いずれも数値は3月1日地点のもの

②各園の構造と建築年数

	主体構造	耐用年数	R5	R6	R7	R8	R9	R10
四賀保育園	木造	22年	築36年	築37年	築38年	築39年	築40年	築41年
神戸保育園	木造	22年	築50年	築51年	築52年	築53年	築54年	築55年
赤沼保育園	木造	22年	築35年	築36年	築37年	築38年	築39年	築40年

③早朝・延長保育、未満児保育等の子育て機能等の状況

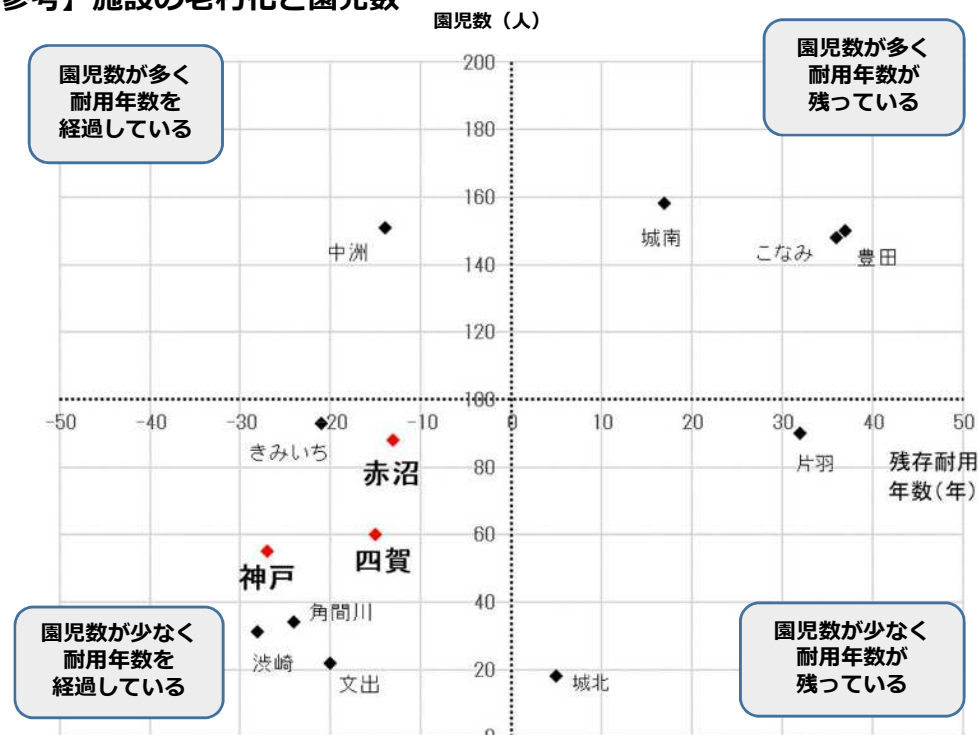
	未満児保育	早朝保育	長時間保育	土曜日保育	未満児一時保育	保護者用駐車場
四賀保育園	○	○	○			保育園併設(10台弱) 隣地を借入
神戸保育園	○	○	○			隣地を借入
赤沼保育園	○	○	○			隣地を借入

この他、地域子育て支援拠点（にじいろたまご）は城南・こなみ保育園内に設置しています。
病児・病後児保育はキッズケアルーム・スマイル（宮坂医院併設）があります。

④民間事業者からのニーズ・ご意見

（プランが進捗し、仮に集約が行われた場合のご意見として）参入に対して興味を示した事業者がありました。ただし、施設の老朽化度合いや現在の3園の園児数だと事業継続性の観点から難しい部分があるため、集約化を検討してほしいという声がありました。

【参考】施設の老朽化と園児数



中洲小学校区 2園に関する基本情報

①園児数の推移

園児数



※いずれも数値は3月1日地点のもの

②各園の構造と建築年数

	主体構造	耐用年数	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中洲保育園	木造	22年	築36年	築37年	築38年	築39年	築40年	築41年
きみいち保育園	木造	22年	築43年	築44年	築45年	築46年	築47年	築48年

③早朝・延長保育、未満児保育等の子育て機能等の状況

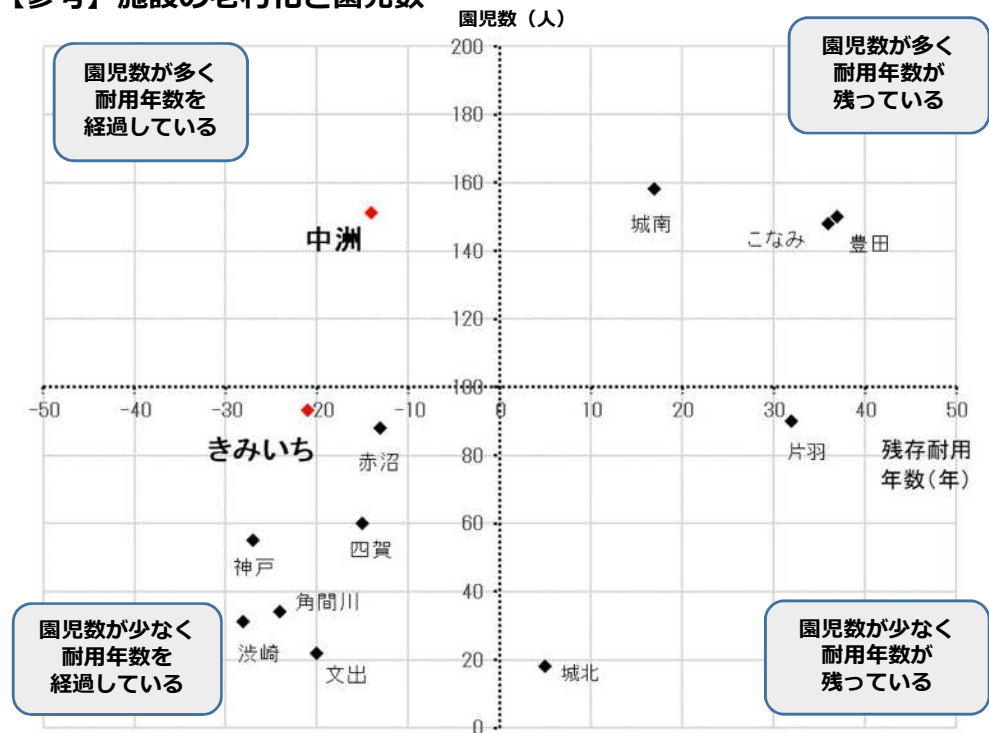
	未満児保育	早朝保育	長時間保育	土曜日保育	未満児一時保育	保護者用駐車場
中洲保育園	○	○	○	○		隣地を使用
きみいち保育園	○	○	○			周辺各地を使用

この他、地域子育て支援拠点（にじいろたまご）は城南・こなみ保育園内に設置しています。
病児・病後児保育はキッズケアルーム・スマイル（宮坂医院併設）があります。

④民間事業者からのニーズ・ご意見

- ・（プランが進捗し、仮に集約が行われた場合のご意見として）中洲小学校区2園に対しては、人口減少が比較的緩やかな地域であることから、民間事業者からの参入意向がありました。
- ・未満児ニーズの受け皿として、小規模保育施設の新設を希望したいご意見がありました。

【参考】施設の老朽化と園児数



豊田小学校区 2園に関する基本情報

①園児数の推移

園児数



②各園の構造と建築年数

	主体構造	耐用年数	R5	R6	R7	R8	R9	R10
豊田保育園	鉄筋コンクリート造	47年	築10年	築11年	築12年	築13年	築14年	築15年
文出保育園	木造	22年	築43年	築44年	築45年	築46年	築47年	築48年

③早朝・延長保育、未満児保育等の子育て機能等の状況

	未満児保育	早朝保育	長時間保育	土曜日保育	未満児一時保育	保護者用駐車場
豊田保育園	○	○	○	○	○	隣地を使用
文出保育園						周辺民地を使用

この他、地域子育て支援拠点（にじいろたまご）は城南・こなみ保育園内に設置しています。
病児・病後児保育はキッズケアルーム・スマイル（宮坂医院併設）があります。

④民間事業者からのニーズ・ご意見

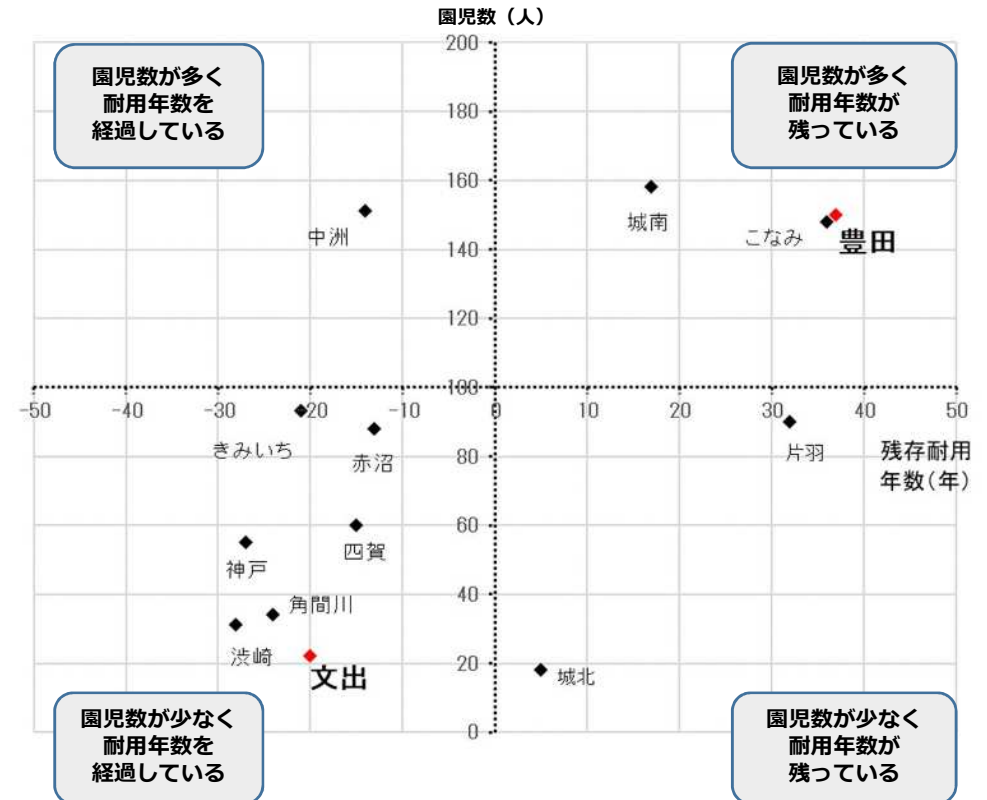
文出保育園

（プランが進捗し、仮に集約が行われた場合のご意見として）園舎が大通りのすぐ近くに位置しており、送迎時の利便性が良いとの声がありました。施設の老朽化など課題はあるものの、保育サービスの拡充を図ることで需要があるのではと、参入に対して興味を示した事業者がありました。

その他

単に集約化を進めていくだけではなく、保育園についての果たす役割について再度考えていく必要があるという声をいただきました。

【参考】施設の老朽化と園児数



湖南小学校区に関する基本情報

①園児数の推移



②各園の構造と建築年数

	主体構造	耐用年数	R5	R6	R7	R8	R9	R10
こなみ保育園	鉄筋コンクリート造	47年	築11年	築12年	築13年	築14年	築15年	築16年

③早朝・延長保育、未満児保育等の子育て機能等の状況

	未満児保育	早朝保育	長時間保育	土曜日保育	未満児一時保育	保護者用駐車場
こなみ保育園	○	○	○	○		隣地を使用

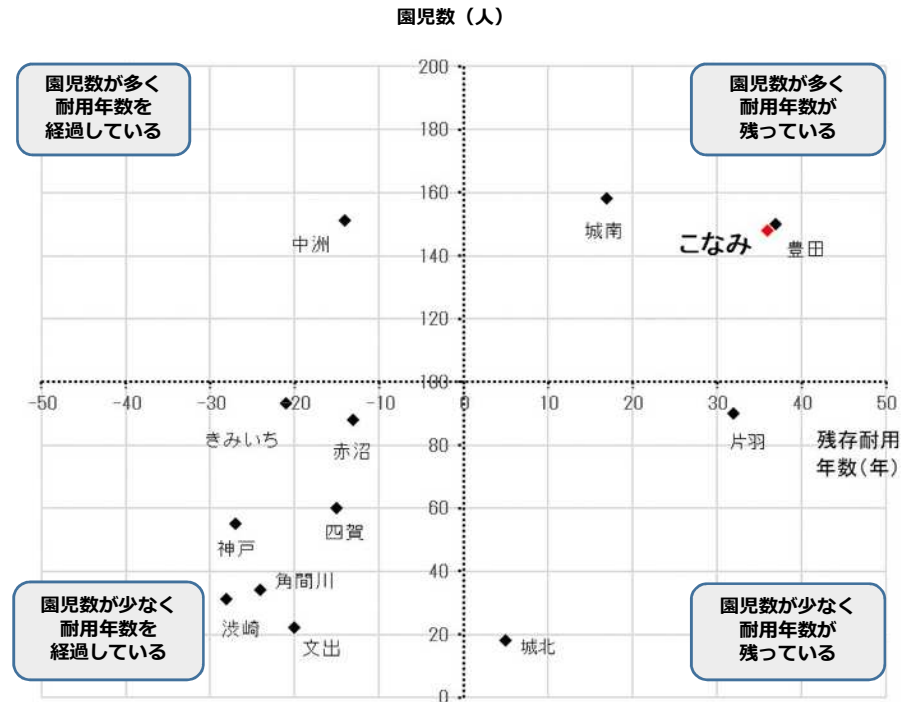
この他、地域子育て支援拠点（にじいろたまご）は城南・こなみ保育園内に設置しています。
病児・病後児保育はキッズケアルーム・スマイル（宮坂医院併設）があります。

④民間事業者からのニーズ・ご意見

その他

単に集約化を進めていくだけではなく、保育園についての果たす役割について再度考えていく必要があるという声をいただきました。

【参考】施設の老朽化と園児数



保育所“笑顔プラン”対話集会 当日アンケート結果【全体】

対話集会参加者 108 名 アンケート提出者 62 名（回収率 57.4%）

1 あなた様について教えてください。

(1) 性別

男性	女性	不明・未記入	計
21	40	1	62

(2) 年齢

20 歳代 以下	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代 以上	計
2	17	11	5	18	8	1	62

(3) お住まいの小学校区

上諏訪小	城南小	四賀小	中洲小	豊田小	湖南小	計
16	6	15	6	9	10	62

(4) 所属

保護者	地域住民	議員・区長（役員）・ 民生児童委員	その他	計
28	2	32		62

(5) 子ども等が保育園等に通っている場合

通っていない （未記入含む）	通っている	通っている場合 子との続柄が父母	通っている場合 子との続柄が祖父母
29	33	28	5

2 保育を取り巻く環境は理解できましたか。

理解できた	一部理解 できた	どちらとも いえない	一部理解 できない	全く理解 できない	不明・未記入	計
45	13		3		1	62

Q. 理解できなかった点を教えてください。

■ 「理解できた」「一部理解できた」を選択した人の意見等（順不同。以下、同じ）

- ・ 施設（保育園）の維持費（13→6 でどれだけ負担減となるのか）
- ・ 保育士配置基準は上限なのか下限なのか。
- ・ 厚労省の指針。国との関係などもっと分かると良い。
- ・ 現場の保育士さんの意識はどうなのか。

■ 「どちらともいえない」を選択した人の意見等

■ 「一部理解できない」「全く理解できない」を選択した人の意見等

- ・ 具体性に欠ける。
- ・ 具体的にどうなるか良くわからなかった。保育所を減らしたいということはわかった。

■ 未記入（選択なし）の人の意見等

3 諏訪市の公立保育所（保育目標・役割・保育ニーズ）は理解できましたか。

理解できた	一部理解できた	どちらともいえない	一部理解できない	全く理解できない	不明・未記入	計
41	18	2	1			62

Q. 理解できなかった点を教えてください。

■ 「理解できた」「一部理解できた」を選択した人の意見等

- ・ ニーズ把握は十分でないと思う。
- ・ 民間とどう違うかはもっと分かるとよい。拠点の意味が今一つ分からない。
- ・ 民活をどうするか。

■ 「どちらともいえない」を選択した人の意見等

■ 「一部理解できない」「全く理解できない」を選択した人の意見等

■ 未記入（選択なし）の人の意見等

4 「適正規模」についてのお考えをお聞かせください。

おおいに賛成	妥当である	どちらともいえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
7	30	23	2			62

Q. 選んだ回答の理由を教えてください。

■ 「おおいに賛成」「妥当である」を選択した人の意見等

- ・ 公立と私立の併設が可能か？
- ・ 保育の中で集団で活動することはとても大切なことであると感じています。そのため、それらを配慮された適正規模は妥当であると感じました。
- ・ 30人以上という理由（どこから30人という数字が出たのか）は分からなかったけれど、年少、年中、年長で各10人ずつなのかなと思うと、その位が適正なのかと思ったから。
- ・ 小学校に上がった時のことを考えると妥当かなと思う。
- ・ 少子化の為、いずれ考えられる事だと思っていたから。

■ 「どちらともいえない」を選択した人の意見等

- ・ 小規模保育園もあると安心します。
- ・ 集団活動が充実するのは良いが、人数が多すぎても先生方の目が行き届くのか心配。
- ・ 集団保育での活動で得られるものはもちろんあるが、少人数だからこそ学べるもの、身に付くものがあると思うので、集団保育が良いとは一概に言えないと思う。
- ・ 20～25人位が適正か。
- ・ 何が適正か言えないという所では、何とも言えない。最低30人というのは大体理解できるか、ギャップというのはそんなに大きいものか。
- ・ 人数が多くなれば感染症等の対策もしっかり出来るのか不安。
- ・ 中洲の場合は人口が減少していないから。
- ・ 30人以上とは、1クラスなのか、1学年か、以上児なのか、未満児かわかりませんが、以上児1クラス30人は多くて不安に感じる。一方で小規模保育所では維持が難しい事も理解できる。
- ・ 30人はクラス単位なのか、園単位なのか？
- ・ 少人数のよさも大切にしたい。

■ 「反対」「やや反対」を選択した人の意見等

- ・ 少人数の良さ。各園の特徴を大事に考えて欲しい。

■ 未記入（選択なし）の人の意見等

5 「適正配置」についてのお考えを聞かせてください。

おおいに賛成	妥当である	どちらともいえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
5	33	20	3		1	62

Q. 選んだ回答の理由を教えてください。

■ 「おおいに賛成」「妥当である」を選択した人の意見等

- ・ 保護者の方にとって配置の場所はとても考える上で重要になると感じるため、バランスを考えて配置することに同意しました。
- ・ 保育園の情報が小学校でも活かされていけば良いと思います。
- ・ 小学校へ向けて準備が出来るので良いと思う。
- ・ 保育園の全体規模が不明。
- ・ 生活圏の中で園を選べる。ちゃんと入園出来るなら良いと思う。
- ・ 規模、効率で。
- ・ 少子化の為、いずれ考えられる事だと思っていたから。

■ 「どちらともいえない」を選択した人の意見等

- ・ 現役子育て世帯の意見を大切にしていきたい。
- ・ 子どもの育ちの環境がこの方法でベストか不安。
- ・ 小学校区を子どもの生活圏として設定することは、入学後を考えるととてもメリットがあり良いと思うが、幼少期にどんな保育・教育を受けたいか、学区関係なく選択できるようにした方が良いのではないかと考えた。
- ・ もっと色々な例を見ないと小規模が良くないものかどうか分からない。親が送迎することが難しい人はいないのか。
- ・ 小中一貫を既に進めているので、保育園からずっと人間関係が変わらないことが感覚的にどうかと、。広大な駐車場が必要だと思うのですが、そんなに広い駐車場ができるのかと不安に思います。
- ・ 小学校区は広範囲で保護者の負担がどうでしょうか。
- ・ 地域住民の声も今後聞き取ってほしい。
- ・ 保育所の受入れ内容で変わるかもしれない。

■ 「反対」又は「やや反対」を選択した人の意見等

- ・ 小学校区ではないが、お母さん、お父さんの職場から近い園に通わせたい方や、集約されることによって自宅から遠くなるのは困るため。

■ 未記入（選択なし）の人の意見等

6 「民間活力活用」についてのお考えを聞かせてください。

活用すべき	活用が望ましい	どちらともいえない	慎重に検討	導入に反対	不明・未記入	計
10	17	15	17	1	2	62

Q. 選んだ回答の理由を教えてください。

■ 「活用すべき」「活用が望ましい」を選択した人の意見等

- ・ 民間で興味のある業者があるのなら良い事だと思います。
- ・ 民間の活力を活用することで、財力などが上がればより良い保育につながるのではと感

じました。

- ・ 活用しない理由が見当たらない。
- ・ 具体的にどうということか、活用した場合どうなるのかイメージがわかりませんでした。
- ・ 色んなニーズを補うために公私の保育園が連携するのは良いことだと思う。
- ・ もっと保育に新しいことを取り入れていただきたい。
- ・ 市の行政には無い視点で保育や園の事を考えてくれそうなので。
- ・ 必要と考える。
- ・ 民間がいい人もいます。

■「どちらともいえない」を選択した人の意見等

- ・ 人件費削減という事その他のメリットが不明
- ・ 安心の保育になるか見極め、見守りください。
- ・ 良い面もあると思うので何とも言えない。
- ・ 私立とならないように。

■「慎重に検討」「導入に反対」を選択した人の意見等

- ・ 職員の待遇差。
- ・ 集団に馴染みにくい子どもなどの配慮を慎重に考えた上で検討してほしい。
- ・ 民間と公立の強み弱みを示したり、他所の事例を出して考えるべき。
- ・ 保育士の質が心配。今の市の先生がとても親切で大満足なので。
- ・ 危険があると思います。
- ・ 民間は習い事や土日の運動会など魅力もあるが、たいてい長期休暇があり、お弁当になるイメージです。給食もあまりよくないイメージで、質が相乗的に高まるより、公立園も足並みをそろえて今より親が大変になる気がするので不安です。
- ・ 質が問題だと思います。
- ・ 民間独自の保育プランとのすり合わせができるか。

■ 未記入（選択なし）の人の意見等

7 「将来的に目指す公立保育所の姿」についてお考えをお聞かせください。

おおいに 賛成	妥当である	どちらとも いえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
4	35	16	5		2	62

Q. 選んだ回答の理由を教えてください。

■「おおいに賛成」「妥当である」を選択した人の意見等

- ・ 子どもの数が減ることは目に見えている。
- ・ 色々と難しい面はありますが、小学校もまとまっている中で、統一を図ることは妥当であると感じました。
- ・ 人口減に対しては、全ての点でこのままではいけないと思います。
- ・ 将来的にはこのプランで進んでいくのは良いと思う。
- ・ 子どもの数が減る中で、集約を図りたいと考えるのは仕方がないと思うので。
- ・ 園児減少対応。
- ・ 子どもが豊かな環境の中で育つ事が重要かと思います。

■「どちらともいえない」を選択した人の意見等

- ・ 保育士さんや老朽化を考えるとそうなんだろうなと思いつつも、そこに通うしかないという選ぶことが出来なくなってしまうのは、困ることもあったと思いました。大規模園し

かなくなってしまうので。

- ・ 方針は理解できたが、集団に馴染みにくさがある子の配慮・サポートは必須だと思う（支援保育所や支援クラスなど）。現段階では難しいように思うので、1か所としなくとも（または2か所でも）良いのではないかなと思う。
- ・ 少子化でやむを得ない所もあるが、幼児ファーストでやってもらいたい。
- ・ 小学校区ごとになれば、お盆中に他園に行かなくても良い等メリットもありますが、今の少人数の保育園でのびのび過ごす子どもを見てると悩みます。
- ・ 中洲の場合は人口が減少していないから。将来像が見えてこない（具体性が見えてこない）。
- ・ 地域の子どもを持つ家庭の意見を反映させてください。
- ・ 充分と思えなかった。

■「やや反対」「反対」を選択した人の意見等

- ・ 小学校区ではないが、お母さん、お父さんの職場から近い園に通わせたい方や、集約されることによって自宅から遠くなるのは困るため。
- ・ 今回の説明ではまだよく分からないので。
- ・ まとめればいいというものではない。適性がある。

■ 未記入（選択なし）の人の意見等

8 プランの今後の進め方についてお考えをお聞かせください。

おおいに 賛成	妥当である	どちらとも いえない	やや反対	反対	不明・未記入	計
5	27	19	8		3	62

Q. 選んだ回答の理由を教えてください。

■「おおいに賛成」「妥当である」を選択した人の意見等

- ・ 地域での説明会もお願いしたい。
- ・ 順番等については妥当であると感じました。
- ・ 人口は流動的なために、実施に最適な時期はいつがいいかは決めきれないと思います。
- ・ 園児減少対応。
- ・ 地域（小学校区）との合意形成を大切にしてください。

■「どちらともいえない」を選択した人の意見等

- ・ 職員、子どもが窮屈にならない為、こうした会は大事にして欲しい。
- ・ 具体的にいつまでにやることを目標としている等がないと、保護者も心構えがしにくいと思いました。
- ・ 賛成とも反対とも言えない。もっと今、保育園に通っている家庭、これから通う家庭などに意見を聞いて慎重に進めていってほしいと思う。
- ・ 流れは良いと思うが、保護者の理解を十分にできるようにお願いしたい。集会に出られなくても対話できる仕組みをお願いします。
- ・ 具体的にいつまでに実現するのか、次回開催する時にはしっかり決めて下さい。
- ・ 意見交換を今後も続けて欲しい。子どももちろん保護者の声も聞いてほしい。
- ・ 令和2年度から進んでいるとは思えないくらいスピード感の無さが目立つ。今この話をしていたら実行できるのはいつになるのか。
- ・ 具体的な構想が見えないと意見がしづらい。
- ・ 大規模園、大きすぎる園は良くないと思う。

■「やや反対」「反対」を選択した人の意見等

- ・ バラエティがあった方が良い。
- ・ 今回の対話集会でも、具体的質問（集約後の園体制・駐車場・集約園として利用されない園の民間利用など）、市から具体的回答はありませんでしたが、現在来入園児予定が数名（5名未満）と予想される園もいくつかある様子（その後数年も）。早急に市が具体的なプランを示して進めて欲しい。概要について議論している場合ではなく思います。
- ・ 車座みたいに本音の声を聞いていただきたい。
- ・ 地域の子どもの人数に合わせた具体的なプランが全く見えない。

■ 未記入（選択なし）の人の意見等

- ・ 様々な問題が沢山あると思うので、慎重に検討して欲しいと思う。

自由意見（その他、意見・質問・要望等）

- ・ 統合後も不要となる保育園施設を地域で使わせていただきたいのですが（公民館等で利用）。ご検討ください。
- ・ 今回計画の概要を伺い、私自身恥ずかしながら本プランについては初めて知ったので、情報が少なかったのですが、全体像を理解することができました。現段階では、細かい内容はまだ少ないと思うので、保護者の皆様には特に私自身以上にアイデアやご意見があると思いますが、個人的には之から教育に関わる仕事をしていくため、中学校や小学校についても理解していたため、本プランについては妥当であるように感じました。これからの諏訪の保育がより良いものになるように期待しているため、是非これからも皆様のニーズを理解した中での運営を頑張ってください。
- ・ 市の財政にも関わってくると思われるが、保育士確保、園舎改修等見通しを持つとともに、市民ニーズを丁寧に聞き取って欲しい。良い機会を持っていただき有難うございました。集約化の良さは？入学で新しい気持ちでスタートすることも大切。保育士さんの仕事のあり方、公立かも考えていく必要がある。
- ・ 急ではなく、何度もコミュニケーションを。具体案がなく、賛否が決められないので。
- ・ 人口の減少により統合はしかたがないと思いますが。保育士の育成（資格を取得しただけでは難しい）色々の経験を重ねて先生も育てて欲しい。
- ・ 諏訪市で子育てをしたいというような施策が必要であると考えます。よろしくお願いします。
- ・ 情報が決まった時点で保護者に知らせてもらえると嬉しいです。新聞でいきなり知るとビックリしてしまうので。廃園の可能性がある園には1年位前から意見を聞く等、ある程度時間をかけてやっていった方が、在園児、保護者も安心できると思いました。
- ・ まず、今回のプランを初めて知ったのは、昨年の12月に掲載された新聞からでした。そこで、初めて我が子が通っている園が集約の対象だと知りました。報道が出てから今後どうなっていくのか、このままこの園で保育できるのか、卒園できるのか、別の園に行かなくては行けないのか、と不安ばかり募りました。そしてこのように感じている保護者は私だけではないと思います。そもそも、このプランを各対象に説明してから新聞にのっていた会を開くべきだったと思います。今後は、今保育園に関わっている人、全てに情報発信をし、意見交換、相談、連絡等してから報道に出して欲しいと思います。
- ・ このプランを進めていくにあたって、決定した事や検討している事など、情報を随時発信して欲しいです。将来このような保育所が目指していることは、現在保育園に通っている親子さんだけではなく、これから保育所を利用する親子さんにも情報が行きわたるようにして欲しいと思いました。

- ・ クラスの適正人数を決めて人口推移を踏まえ、保育園の規模を決めてください。全体規模は何人でも良い。
- ・ スピード感を持って進めてほしい。早めにロードマップを示してほしい。
- ・ 遅すぎるという意見もあったが、対話をもっと密にとりながら、スピード感を持ちながら進めていってほしい。
- ・ 子どもの少子化も園の老朽化もどんどん進みます。一刻も早くプランを進めていって下さい。
- ・ 決まってなさすぎて何とも言えない。安心して預けられる耐用年数ではない。
- ・ もっとはっきりしたビジョンがないのにこのような場を設けるのはどうでしょう。このレベルであれば紙の配布だけで十分です。具体的に進んでから改めてこのような会をしていただきたい。
- ・ 学校区にが違うため聞きづらかったですが、1 小学校区に 1 保育園という考えだと、未満児でもその学校区の保育所に入れるのか。私の住まいは中洲地区のため、未満児の途中入園が難しいとお話があり、今の神戸保育園でお世話になっています。あと、病児保育もお世話になっているのですが、1 か所で 1 日 4 名までなので、予約が取りづらいので、もう 1,2 箇所増やしていただけるとありがたいです。
- ・ 新生児の親等、直接関係する人たちにもしっかり説明すべき。
- ・ どちらともいえないを多く選んだのは、今後、四賀小がなくなり中洲小に集約されるという話がある中で、それが本当なのか示していただけると考えやすい。「どうなるのか」という指針がないので、「どちらともいえない」になりました。煮え切らない回答で申し訳ないとのことで、まだ言えないのは理解できます。対話集会を開く時期が早すぎたのかも。また、こちらが具体的な構想が聞けると期待しすぎだったのか。時間をかけて考えていくこと、進めていく事だと思うので、これからの進捗状況を配信していただけると嬉しいです。しかし、園舎の耐用年数が大きく過ぎているので大急ぎでお願いします。
- ・ 保育所を 1 か所にすることでのメリットは沢山あると思いました。でも少ない人数の方が適している子どももいると思うので、大規模、小規模を選んでいけるようになると良いと思います。
- ・ 既存の園の将来活用案を提示していただきたいです。夢の持てるプランになればと思います。
- ・ 保護者参加者女 3 人、男性 1 人合計 4 人。市役所 4 人、市議会議員 3 人、区長会長 1 名と少ない。PM4 時～問題。参加人数は少なくとも 15 から 20 人位ほしい。
- ・ 他市町村のママさんの話を聞いていると、諏訪市の園、先生方はすごく頑張っていたいて、本当にありがたいです。子も親も笑顔で居られて生活できるのは、本当に園のおかげです。ありがとうございます。幼稚園並みに行事やクラス運営をしてくださる一方、下の子の育児での入園や卒園後の保育、4/1～の給食の提供など親への支援をしていただきありがとうございます。給食がおいしそうで旗を立てて下さる等工夫に子がとても喜んでいきます。私立・他市町村と比べてとても魅力のある公立だと思いますので、続けていただけるなら続けていただきたいです。
- ・ 小さい園にも、サービスを提供してほしい。
- ・ 資料がわかりづらい。
- ・ 若い保護者の考え方、意見を聞いてみたいと思います。
- ・ 丁寧に説明いただきありがとうございました。色々工夫されて良かったです。もっと大勢の方の参加があれば良かったです。
- ・ 諏訪市の状況を理解する良い機会となった。また、笑顔プランの考え方についても理解

できたので、進めることが必要であると思う。但し「合理的な集約」を前面に出すのではなく、あくまでも「子ども中心の考え、子育てがしやすい」という事をメインに改革を進めてほしい。

- ・ アンケート結果は今でも同意する内容です。
- ・ 細かい説明ありがとうございました。立場、現状理解できました。若い保護者にもっと参加してもらいたいですね。
- ・ 全体的な問題意識は理解できるが、プランの実現の先が見えない。何年後が目的なのか、どのような順番でいくのかとか。2018 年からのプランがなぜ動きが遅いのか。
- ・ 6 小学校区に 1 か所という考えで押し進めていくと、困難な部分が多いように思えます。統合する方向性を柔軟に考えていいのではないかと思います。施設の老朽化、保育士不足の問題への迅速な対応に重点をおいてほしいと思います。
- ・ スマホでできるアンケートを実施してもらいたい。

※ 意見等は原則として原文のまま転記しましたが、内容を補足するため一部に加筆修正しています。